

# 可見市環境基本計画 (第3次)

将来世代につなぐ環境文化都市・可見



可児市では、平成12年（2000年）3月に「可児市環境基本条例」第7条の規定に基づき、30年後の平成42年（2030年）を展望しながら、平成22年度（2010年度）までを計画期間として「可児市環境基本計画」（以下「当初計画」という。）を策定し、平成23年3月に見直しを行い「可児市環境基本計画（第2次）」を策定しました。その後9年が経過し、環境を取り巻く社会の流れは大きく変化していることから、これに対応するため、第2次計画の評価と再検討をもとに改定を行ないました。

## ■改定の主な着目点

第2次計画を改定する際に、以下の着目点に留意しました。

- ① 可児市の実情に合わせ、国内外の動きに反映した計画にします。
- ② 市民、事業者、行政の各役割を明確にしたパートナーシップ型の仕組みで環境の保全を進めます。
- ③ 今後10年間の重点施策を設定します。
- ④ 環境を知り、守るための啓発活動を進めます。
- ⑤ 市民が常に計画の進め方を点検し、行政が意見を取り入れる仕組みを作ります。
- ⑥ 「可児らしさ」を引き出し、際立たせるための計画にします。

## ■計画の期間

令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間を計画対象期間とし、環境を取りまく様々な状況の変化に伴い、必要に応じて見直しを行っていきます。



### ■目指すべき環境像

目指すべき環境像は、当初計画を引き継ぎ、以下のとおりとします。

## 将来世代につなぐ環境文化都市・可児

～共に考え、行動する、環境に気づかう

市民文化が息づく都市の創造～  
まち



### 目指すべき環境像を実現するために

#### (1) 人を育て、地域を育てる「仕組み」を強化します

○「環境パートナーシップ・可児」※の発展

#### (2) 可児の魅力を引き出す取り組みをします

○環境のブランディングと情報発信

- ・「可児の魅力」づくりのための環境価値の把握と整理、磨き上げを行います。
- ・「可児の魅力」のPRと広域的な発信を行います。
- ・環境に関する情報収集、提供の体制を充実させます。

#### (3) 環境意識を次世代につなげる「環境教育」を推進します

○環境意識の向上・啓発

- ・環境教育、環境学習を推進します。
- ・環境保全活動を推進します。

#### (4) 多様な意見を受け入れ、施策に反映する仕組みを作ります

○広域的な連携による環境保全の取り組み

- ・流域連携や他地域の自治体との交流を推進します。
- ・広域事業の充実を図ります。

○市民、事業者、行政が協力できる環境活動体制の構築

- ・環境保全活動のネットワークづくりを推進します。
- ・環境監視、観測体制の強化を図ります。

※第2次計画において設立した、市民や環境保全活動団体、事業者、行政及び研究者から構成された組織。

### ■地域環境・地球環境

#### ◆基本目標

可児の身近な自然や文化を次世代まで残します  
地球温暖化問題に対しては、可児市の規模に応じた責任を果たします

#### ◆基本指針

- ・貴重な自然環境を保存します
- ・多様な生物種の生息環境を維持し、外来種対策をとります
- ・里山生態系を保全し、里山の景観を維持します
- ・自然環境に配慮した土地利用を推進します
- ・地球温暖化対策実行計画を推進します

#### ◆10年間の目標達成の評価基準とする施策

- ・市内に生息する希少な動植物の調査、情報の整理、公表
- ・「特定外来生物法」※で指定されている生物の駆除・防除
- ・環境楽習塾（里山を使った、環境教育ができる人材を育成することなどを目的とした講座）の開催



特定外来生物  
オオキンケイギク

### ■都市環境・住居環境

#### ◆基本目標

快適な生活環境を守り、公害や環境汚染のない安全なまちを目指します

#### ◆基本指針

- ・大気汚染の防止、悪臭防止、騒音や振動の防止、水質の保全に取り組みます
- ・公園整備、緑化を促進します
- ・良好な景観の保全・形成に取り組みます
- ・環境に配慮した公共交通の整備を進めます

#### ◆10年間の目標達成の評価基準とする施策

- ・気温一斉観測 100×100、公害防止協定の締結
- ・屋外焼却の抑止
- ・生活騒音の防止に向けた個別指導
- ・景観アドバイザーによる緑化相談窓口の充実
- ・コミュニティバスなど公共交通機関の利便性向上及び利用促進



気温一斉観測の様子



コミュニティバス  
（さつきバス）

※海外から日本に持ち込まれた動植物による生態系への被害を防止し、生物の多様性、人の生命・身体、農林水産業などを保護することを目的とした法律。

## ■資源・エネルギーの持続的利用

### ◆基本目標

資源やエネルギーを無駄にしない、持続可能な利用を推進します

### ◆基本指針

#### ・6Rを推進します

- リフューズ（ごみの発生回避） ○リデュース（ごみの発生抑制） ○リユース（再使用）
- リサイクル（再生利用） ○リペア（修理） ○リスペクト（尊敬）

可児市では動植物やもの（資源）にも敬意を払うことが大切という考えから、リスペクト（尊敬）を含め6Rとしています。

#### ・ごみの適正処理を推進します

#### ・再生可能エネルギー、自然資源の利用に取り組みます

### ◆10年間の目標達成の評価基準とする施策

- ・資源回収を行う団体への奨励金交付など、市民の自主的な活動の支援
- ・タバコやごみのポイ捨てなどの防止対策（環境美化推進指導員の活動支援）
- ・食品系、木質系廃棄物のバイオマス※など再生可能エネルギー導入の調査



資源回収の様子

## ■環境教育

### ◆基本目標

可児の環境を次世代につなげるための人材育成に取り組みます

### ◆基本指針

- ・環境学習に積極的に取り組みます
- ・自然と日常的にふれあう機会や場を創出します
- ・食の安全、食育の展開に取り組みます



カワゲラウォッチングの様子

### ◆10年間の目標達成の評価基準とする施策

- ・学校行事や教科・総合的な学習の時間の中での、自然や環境、野生動植物の大切さについての学習の推進
- ・行政職員も含め環境問題について学ぶ機会を充実させ、環境活動を推進する人材の育成
- ・カワゲラウォッチングなど、環境学習につながる事業
- ・学校給食での地場農産物の使用の推進

※生物資源（bio）の量（mass）を示す概念で、動植物に由来する有機物である資源（化石資源を除く）のことです。

◆重点施策～評価基準施策からさらに展開する取り組み～

施策	取り組み内容
(地域環境・地球環境) 地球温暖化対策	地球温暖化対策実行計画の遵守 事業系のCO2 排出負荷の削減 市民への情報提供や啓発
(資源・エネルギーの持続的利用) 廃棄物の発生抑制と適正処理 リサイクルの推進 食品ロスの削減	資源のリサイクルや適正な分別の啓発強化 廃プラスチックなど廃棄物の安全で適正な処理 フードバンク※の仕組みの検討 食品ロス削減方法の情報提供、啓発
(環境教育) 環境学習	環境学習の発表の場の提供 出前講座など学習機会の充実



※食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設などへ無料で提供する団体、活動のこと。

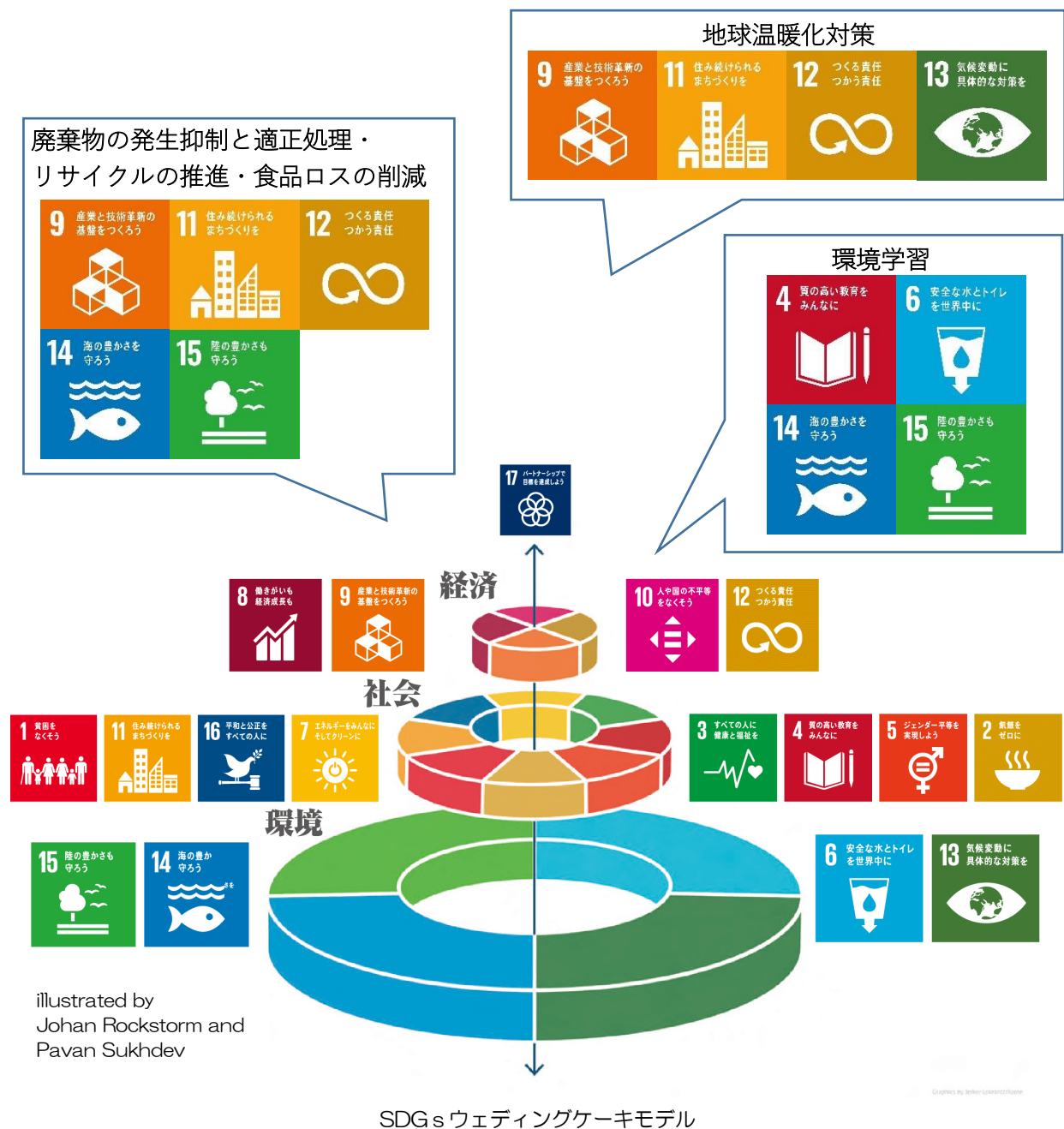
# トピック1

エスティーゼーブ

## SDGs: Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)

SDGsとは、2015年の国連サミットで決定した、2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットからできており、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

下の図は「SDGsウェディングケーキモデル」と呼ばれるもので、SDGsの考え方を示しています。経済、社会、環境の各層がお互いに関連し合い、経済は社会に、社会は環境に支えられていることを視覚的に表現しています。前ページの重点施策に関係する目標を抜き出してみると、経済、社会、環境にまたがっています。1層の目標達成だけでは課題の解決にはつながらないことが分かります。



## トピック2

### 可児市の希少植物

市では、環境省や岐阜県が公表しているレッドリストを参考に、数が少なく貴重な植物の調査を行っています。平成23年以降、ホンゴウソウ、シラン、ヤナギスブタなど56種の希少植物を確認しています。



ホンゴウソウ

7～10月に地上に茎をのばし、先端に雄花、その少し下に雌花をつける。

【ホンゴウソウ科】



ヤナギスブタ

7～10月に3～8mmの目立たない白い花を水面に出す。柳のような茎や葉を持つためこう呼ばれる。

【トチカガミ科】

### 可児市の天然記念物

希少植物の保護を目的として、国指定の1種（サクライソウ）、市指定の5種（シデコブシ、ミカワバイケイソウ、イワオモダカ、ヒトツバタゴ、ハナノキ）の自生地が天然記念物に指定されています。

#### サクライソウ



雑木林のやや湿った土壤に生息。花は7月頃咲く。

【国指定】【サクライソウ科】

#### ミカワバイケイソウ



氷河時代の生き残り植物。1mほどの高さになる。

【市指定】【シュロソウ科】

#### シデコブシ



日当たりのいい湿地に生息する。花は4～5月頃咲く。

【市指定】【モクレン科】

#### イワオモダカ



岩や樹の幹などに根を張る植物。

【市指定】【ウラボシ科】

#### ハナノキ



湿地に生息。小さな花が数個ずつ集まって咲く。

【市指定】【カエデ科】

#### ヒトツバタゴ



5月頃雪をかぶったように白い花が一面に咲く。

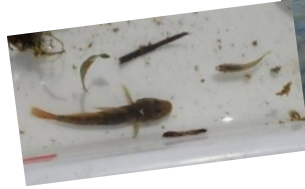
【市指定】【モクセイ科】



### トピック3

#### カワゲラウオッチング&一斉水質調査

環境パートナーシップ・可児と可児市めだかの楽校の共催で開催しています。可児川に棲む水生昆虫の調査を行い、川の水質を判定することで水質保全の大切さを学んでいます。



#### 可児市里山の日

市内には、身近な自然である里山があります。毎年11月23日を「可児市里山の日」とし、里山整備活動を行う4団体（里山クラブ可児、鳩吹山ともの会、鳩吹山を緑にする会、里山若葉クラブ）の活動報告や、工作、散策などを団体が企画し、イベントを行っています。



#### ヒメコウホネ保全活動

平成26年頃から東帷子薬王寺の池一面に咲いていたヒメコウホネが突然池から姿を消してしまいました。環境パートナーシップ・可児に所属する鳩吹山を緑にする会が中心となって、大学の協力を得て原因を調査し、復活させる活動を行っています。

令和元年度の調査で、この地に生育するコウホネの間はサイコクヒメコウホネと思われることが分かりました。環境省レッドリスト、岐阜県レッドデータブックには載っていませんが、京都府や奈良県など西日本の8つの府県で準絶滅危惧～絶滅危惧Ⅰ類に指定されている貴重な植物です。



サイコクヒメコウホネ



2007年



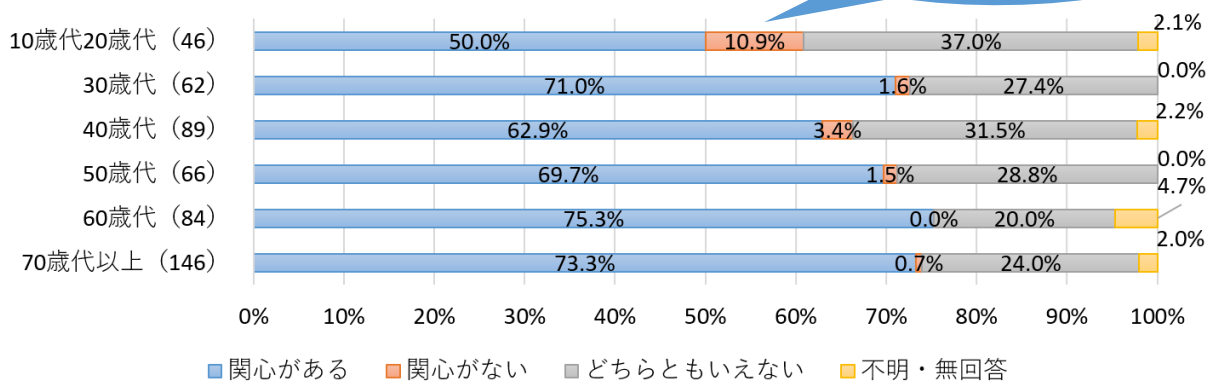
2020年

# 普段から環境について考えよう

2009年、2019年アンケートから（抜粋）

Q あなたは環境について関心をお持ちですか？  
（2019年アンケート）

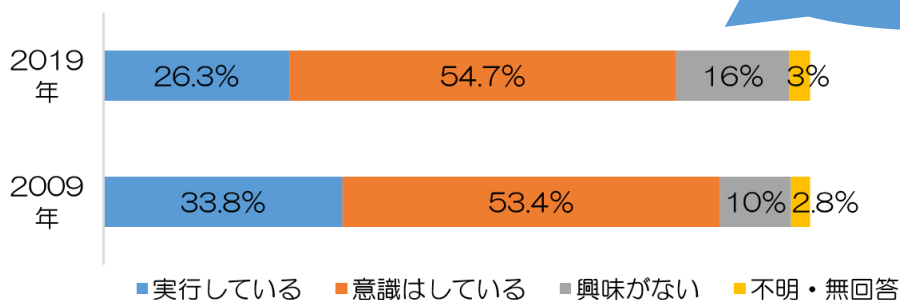
10代 20代の関心がない割合が多いです



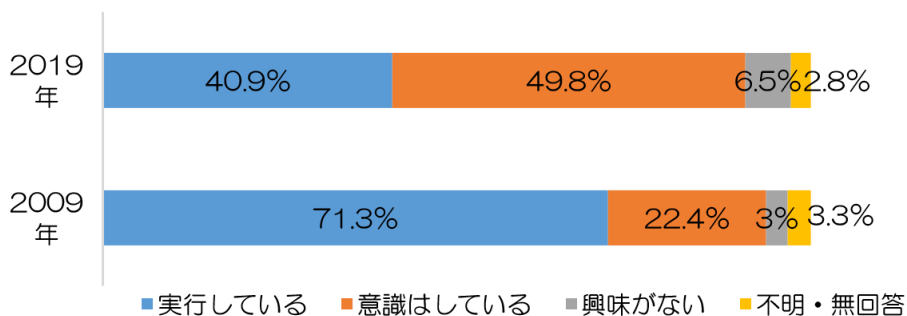
Q 環境について自分や家庭での取り組みは？

どちらの質問も、2019年のほうが「実行している」「意識はしている」の割合が少なくなっています

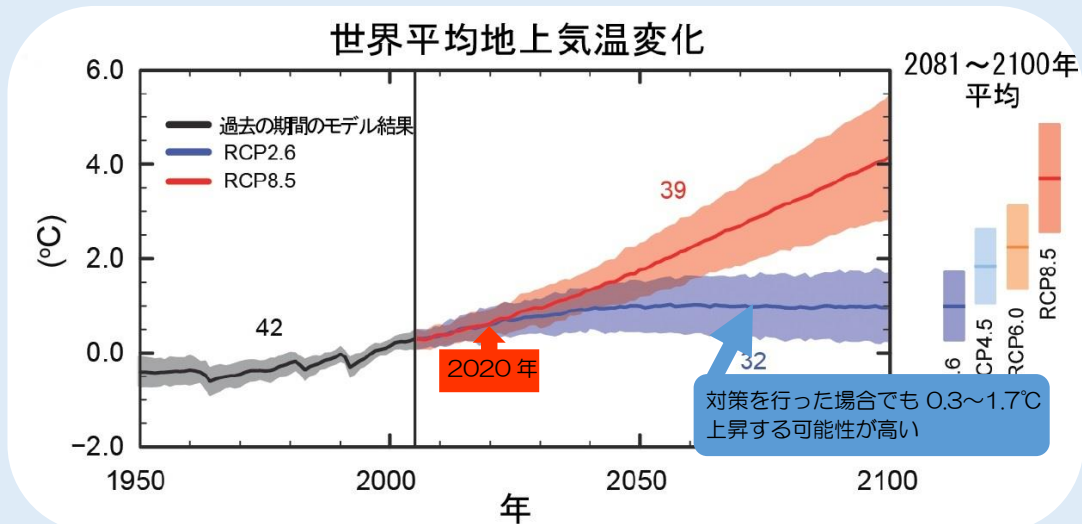
○リサイクル商品など環境にやさしい商品を使用している



○過剰包装は断り、使い捨て製品の使用・消費を自粛している



**持続可能な未来のためには、  
今、関心を持って行動することが必要です！**



特に地球温暖化防止については今後 10 年が重要と言われています。最大限の対策を行ったとしても温暖化は避けられないと予測されています。しかし、皆さんが省エネを心がけるなど CO<sub>2</sub> を出さない行動をすることで、気温の上昇を抑えることができ、持続可能な地球・社会となります。地球温暖化防止への取り組みは、他の環境問題の解決や SDGs の達成にもつながっていきます。

## "6R ライフ"

できることから  
始めよう！

リフューズ  
Refuse

ごみになるものを受け取らない

- マイバッグ・マイ容器を使う
- 過剰包装は断る

リデュース  
Reduce

使う資源やごみの量を減らす

- 必要な量だけ買う
- 詰め替え製品を活用する



リユース  
Reuse

ものを繰り返し使う

- リサイクルショップ、フリーマーケットなどを利用する
- 繰り返し、大切に使う工夫をする

リサイクル  
Recycle

使い終わったものを再び資源として使う

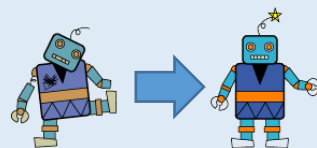
- 資源を正しく分別し、地域の回収場所やスーパー等の店頭回収に出す



リペア  
Repair

修理して使うこと

- 修理して長く使う



リスペクト  
Respect

動植物やもの（資源）に敬意を

- すべてのものに感謝し、大切にできる気持ちをもって生活しよう



**【問合先】**

可児市市民部環境課

〒509-0292

岐阜県可児市広見一丁目1番地

TEL (0574) 62-1111 FAX (0574) 63-6816

ホームページアドレス <http://www.city.kani.lg.jp/>

E-mail [kankyo@city.kani.lg.jp](mailto:kankyo@city.kani.lg.jp)

令和2年3月発行

発行 可児市

編集 市民部環境課